



【フラット 35】子育て支援型・地域活性化型及び津幡町定住促進住宅取得

等奨励金交付事業に係る相互協力に関する協定締結式について

1. 概要・目的など

子育て環境の整備促進や、UIJ ターンを促進させるため国土交通省及び住宅金融支援機構が創設した【フラット 35】子育て支援型・地域活性化型について、津幡町定住促進住宅取得等奨励金交付事業が認定を受けたため、協定を締結するもの。

(協定締結後は、当町の住宅取得等奨励金制度と連携し、住宅金融支援機構の長期固定金利の住宅ローンであるフラット 35 の利用者のうち、一定要件を満たす子育て世帯や UIJ ターン者について 5 年間、0.25%引き下げの金利優遇措置が受けられる。)

2. 開催日時・日程

別紙参照ください

3. 場所

別紙参照ください

4. 出席者

別紙参照ください

5. その他（注意事項など）

子育て支援型の協定締結は県内では金沢市、かほく市、羽咋市、白山市に続き 5 件目、地域活性化型については初めて。

【フラット35】子育て支援型・地域活性化型及び
津幡町定住促進住宅取得等奨励金交付事業に係る相互協力に関する協定締結式

日時：平成29年8月29日（火）15：00～

場所：津幡町役場2階 応接室

【次第】

1. 開式
 2. あいさつ
 - ・津幡町長 矢田 富郎
 - ・住宅金融支援機構 北陸支店長 廣岡 隆
 3. 協定締結
 4. 写真撮影
 5. 懇談
- 終了

【出席者】

◎津幡町

町長	矢田 富郎
副町長	坂本 守
総務部長	石庫 要

◎独立行政法人 住宅金融支援機構

北陸支店長	廣岡 隆
地域営業部門長	土橋 直行